

## 東京都中学校理科教育研究会研究員設置要項

東京都中学校理科教育研究会(都中理)は、東京都の中学校における理科教育の充実はもとより、全国の中学校における理科教育の指導方法・教材等の先進的な開発に努め、現在もその責を負うところが大きいと考えます。今後の東京の理科教育の中核を担い、かつ、都中理の発展に寄与する人材を育成するため、以下のような「東京都中学校理科教育研究会研究員」を募集することといたしました。

- 1 名称 「東京都中学校理科教育研究会研究員」(以下、「都中理研究員」という)
- 2 目的 都中理研究員は、理科の基礎的・基本的な指導方法・教材開発等の研究活動を通して、様々な理科教育の課題の解明と指導力の向上を図り、今後の中学校理科教育及び都中理の充実・発展に寄与する人材として育成する。
- 3 組織 研究員の企画・運営は、都中理研修部が主体となつて行なう。  
委員長 1名(都中理研修部長)  
指導・助言者 (都中理役員及び研修部副部長があたる)  
研究員 8名程度
- 4 任務
  - ・上記目的のための研究を行い、その成果を2月の都中理代表理事会で中間発表する
  - また、都中理研究会誌に研究内容を掲載する。
  - ・毎月1回程度の月例会及び夏季休業中に集中研修を行い、設定した研究主題についての研究を行なう。
- 5 人選
  - ・研修部長は各地区代表理事及び全中学校長に候補者の推薦を依頼し、推薦者の中から候補者を決定して会長に報告する。
  - ・研究員は、教職経験年数3年から15年程度とする。
- 6 その他
  - ・ 服務については、出張扱いとする。(所属校長に依頼する)
  - ・ 本要項は平成19年6月19日に制定した。
  - ・ 細部にわたっては必要に応じて改定するものとする。